



当事者目線の障がい福祉実現宣言

～あなたの心の声に耳を傾け、お互いの心が輝くことを目指します～

私たちは、津久井やまゆり園事件のような悲惨な事件を二度と起こさないために、これまでの障がい福祉のあり方を根本的に見直し、「当事者目線の障がい福祉」に大転換することを誓います。それは「あなたの心の声に耳を傾け、お互いの心が輝くことを目指す障がい福祉」です。

私たちは「虐待」は絶対に認めません。強度の行動障がいの方に対して、周りの人や自分を傷つけるから、音や光などに過敏に反応し過ぎるから、長時間、部屋に閉じ込めておく、車いすに縛り付けておく、安全安心のためにはやむをえないということで、これまではそんな支援が当たり前のように行なわれていました。

しかし、それは明らかに「虐待」です。時代は大きく変わり、法律も変わりました。「虐待」の定義も変わりました。それにも関わらず、現場では同じような支援、すなわち「虐待」が続いていたのです。

それは県立施設においても例外ではありませんでした。県として、障がい者のみなさんに対して、心からお詫びいたします。そんな支援を続けていた事業者は、みんな反省し、支援のあり方を変えなければならないと私たちは思います。

「虐待」は絶対に許されることではありません。あなたは障がい者であるまえに、人間です。人間だからこそ、一人の人間として尊重されるのは当然の権利です。

私たちは部屋に閉じ込められている当事者ご本人の目線に立って考

えます。なぜ、あなたは周りの人^{まわ}や自分^{ひと}を傷^{じぶん}つけるような行動^{きず}をしてしま^{こうどう}うのでしょうか。もしかしたら、あなたは自分^{じぶん}の気持ち^{きも}をうまく表^{あらわ}せな^{あらわ}いだけかもしれません。自分^{じぶん}の気持ち^{きも}を聞いて欲しい^きと訴^ほえているに違^{うった}いないと考^{かんが}えて接^{せつ}すれば、全然^{ぜんぜん}違^{ちが}ったサポート^{ちが}ができるはず^{はず}です。

わたし^{わたし}たちはそんなあなた^{あなた}の心^{こころ}の声^{こえ}に一生^{いっしょう}懸命^{けんめい}、耳^{みみ}を傾^{かたむ}けます。あなた^{あなた}の思^{おも}いを受け止^とめ、工夫^{くふう}をしながらサポ^{サポ}ートします。そうすればき^きっとあ^あなたは安^{あん}心^{しん}してくれ^くるに違^{ちが}いない。それが私^{わたし}たちにと^とっても大^{おほ}きな喜^{よろこ}びにつな^{つな}がるはず^{はず}です。それがお互^{たが}いの心^{こころ}が輝^{かがや}く障^{しょう}がい福^{ふく}祉^しです。

施設^{しせつ}はあなた^{あなた}が地^ち域^{いき}の仲^{なか}間^かたちと^とのつな^{つな}がり^がの中^{なか}で暮^くらしてい^いけるよ^よう、一^{いっ}緒^{しょ}に考^{かんが}え、み^みんなで支^さえ、準^{じゆん}備^びをする場^ばです。一^{いっ}生^{しょう}そ^そこで過^すごし^すていた^ただ^だく場^ばではあ^ありませ^せん。あなた^{あなた}は自^じ分^{ぶん}の住^すむ場^ば所^{しょ}を自^じ分^{ぶん}で決^きめるこ^ことがで^できま^ます。

かつて、周^{まわ}りの人^{ひと}を傷^{きず}つけるからと^という理^り由^{ゆう}で、ず^ずっと部^へ屋^やに閉^とじ込^こめ^められていた人^{ひと}が、「当^{とう}事^じ者^{しゃ}目^め線^{せん}の支^し援^{えん}」を受^うけるこ^ことにな^いったこ^ことで、生^いき生^{はたら}きと働^{はたら}けるよ^ようにな^いっていま^いました。

支^し援^{えん}のあ^あり方^{かた}によ^よって、こ^こんなに^か変^きわるん^んだ。それ^{それ}は希^き望^{ぼう}の光^{ひかり}でした。こ^こうい^いう支^し援^{えん}が拡^{ひろ}が^がってい^いけば、必^{かな}ず^ずや、「当^{とう}事^じ者^{しゃ}目^め線^{せん}の障^{しょう}がい福^{ふく}祉^し」は実^{じつ}現^{げん}でき^きるに違^{ちが}いないと、私^{わたし}たちは確^{かく}信^{しん}しま^ました。

ど^どんな障^{しょう}がい^{がい}があ^あって^ても、支^さえあ^あい、愛^{あい}と思^{おも}いや^やり^りにあ^あふれ、み^みんな^{んな}のい^いのち^ちが輝^{かがや}く、「と^ともに^い生^{しゃ}きる^{かい}社^じ会^{げん}」を^を実^{じつ}現^{げん}する^すべく全^{ぜん}力^{りよく}を^を尽^つくす^すこ^ことを障^{しょう}がい^{がい}当^{とう}事^じ者^{しゃ}、福^{ふく}祉^し関^{かん}係^{けい}者^{しゃ}、そ^そして^{して}すべ^べて^ての^の県^{けん}民^{みん}の皆^{みな}さま^{さま}に^に誓^{ちか}いま^ます。

れい^{れい}わ^わ ねん^{ねん} がつ^{がつ} にち^{にち} かな^{かな}が^がわ^わけん^{けん} ち^ちじ くら^{くら}い^いわ^わゆう^{ゆう}じ
令和3年11月16日 神奈川県知事 黒岩祐治



ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あなたを心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を助けるあらゆる途、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民と共に取り組みます

ともに生きる 新章